

6－（１）生徒指導全体計画

学 校 教 育 目 標

- 《基本目標》
心身ともに健康で 豊かな人間性と確かな学力をそなえた児童の育成
- 《具体目標》
○ すすんで学ぶ子
○ 思いやりのある子
○ 元気な子
- 【目指す学校像】
◎ **安心・安全で楽しい学校**
○ 児童が「通いたい」
○ 保護者が「通わせたい」
○ 教職員が「勤めたい」
○ 地域の方が「応援したい」



生徒指導のねらい

【自己指導能力の育成】
一人一人の児童の個性の伸張を図りながら、同時に社会的な資質や能力・態度を育成し、更に将来において社会的に自己実現ができるような資質・態度を形成する。

生徒指導の課題

健康で安全な生活態度の形成
望ましい人間関係の育成
基本的生活習慣の形成
不安や悩みの解消

いじめ防止調査委員会

- ・ 校長・教頭・教務主任・生徒指導主任
- ・ 教育相談担当・養護教諭・スクールカウンセラー
- ・ 富岡警察署金井駐在所員
- ・ 主任児童委員・PTA 会長

いじめ防止対策委員会

- ・ 校長・教頭・教務主任・生徒指導主任
- ・ 教育相談担当・養護教諭

生徒指導の方針

- ① 受容と共感に基づく児童理解を心がけ、一人一人のよさや興味・関心を生かした指導の工夫に努める（**自己存在感の感受**）。
- ② 児童が互いに自分の考えを交流し合い、それぞれのよさを学び合えるような場面を設定するとともに、課題の設定や学び方について自ら選択して取り組めるようにする（**共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供**）。
- ③ 「新屋っ子のめあて」を活用し、指導方針の共通理解・協力体制の確立を図り、積極的かつ温度差のない生徒指導に努める（**安全・安心な風土の醸成**）。
- ④ 問題行動の早期発見や教育相談活動に努め、組織的・継続的な指導・援助の充実。

道徳教育

人間としての生き方の自覚を深め、道徳的実践力を育成する。

人権教育

人間尊重の精神に基づき偏見を持たずに公平公正にふるまい、望ましい人間関係がつけれる児童を育成する。

教科指導

- 1.授業中の積極的な生徒指導
・考える力を育てる子ども主体の授業づくり
- 2.自ら学ぶ力の育成
・よさや可能性に着目
・個に応じた指導の工夫
・体験的活動の重視
・自己決定の場の設定
- 3.基礎基本の徹底
・身に付く授業の追究
・満足感充実味の味あえる授業
- 4.望ましい学習習慣の定着
・学習態度の適正化
・言語活動の適正化
・互いに尊重しあえる雰囲気作り
- 5 自己存在感
・一人一人のよさや興味関心を生かした指導の工夫

特別活動

- 1.望ましい集団生活の展開
・児童が主体となったいじめ防止活動の充実
・学級における温かい人間関係
・協力して生活の向上を目指す雰囲気の醸成
・互いの考えを交流し、互いのよさを学びあう場の工夫
- 2.心身の調和のとれた発達
- 3.個性の発見と理解
- 4.社会性の育成
・奉仕活動の推進
・清掃活動の徹底
- 5.自主的・実践的な態度の育成
・児童会活動、緑の少年団活動、クラブ活動の活性化
・学校行事、諸活動への自発的参加

教育相談

- 1.日常の児童理解の重視
・観察、諸検査、日記、生活ノート、面談などによる多面的な理解
・問題行動の早期発見と指導助言
- 2.例月生徒指導会議
・情報交換
・共通理解と協力体制による一致指導
・課題を持つ子の指導
・担任と教育相談部との連携
- 3.教育相談の場の設定
・担任による常時相談
・相談室（和室）の活用
・教育相談部との連携
・家庭訪問、電話連絡、学級懇談会、教育面談
- 4.町教育研究所教育相談部の活用

家庭・地域との連携

- 1.幼小中の連携
・小1プログラム、中1ギャップの解消
- 2.P T A との連携
・学校だより、学級だより等の活用
・家庭訪問、電話連絡
・学習参観、学級懇談会
・集団登下校の重視
・危険場所の点検と指導
・登校時の交通指導
- 3.子育連との連携
・子供会行事への積極的参加
- 4.社会体育指導との連携
・野球、ハンド、テニス
・サッカー、剣道
- 5.各種団体、関係機関との連携
・三校生徒指導対策協議会
・生涯学習推進協議会
・青少年健全育成協議会
・主任児童委員、民生委員
・児童相談所・SC.SSW・警察
・適応指導教室・医療機関
- 6.町の行事への積極的参加

基本的生活習慣の定着

【「新屋っ子のめあて」の活用】

1. 生命尊重・健康安全に関すること
身体や衣服の清潔、洗面・歯磨き、守ろう交通ルール及びその他の安全。
2. 規則正しく決まり守った、よりよい生活に関すること
物・金銭の活用及び自他の物の区別、時間を守る、身の回りの整理整頓、規則を守る。
3. 礼儀作法に関すること
明るい挨拶、正しい言葉遣い、利用しやすく整理整頓、呼名、食事の作法、身だしなみ等の衛生的な生活。

★~~~~~は、「あたりまえ五箇条」に関わる部分です。

児 童 理 解

- ①子どもの個性を尊重する。 ②子どもの認知的発達に即して理解する。 ③子どもの社会的発達に即して理解する。
④子どもの内面から共感的に理解する。 ⑤子どもの長所に注目して理解する。